

計画の推進

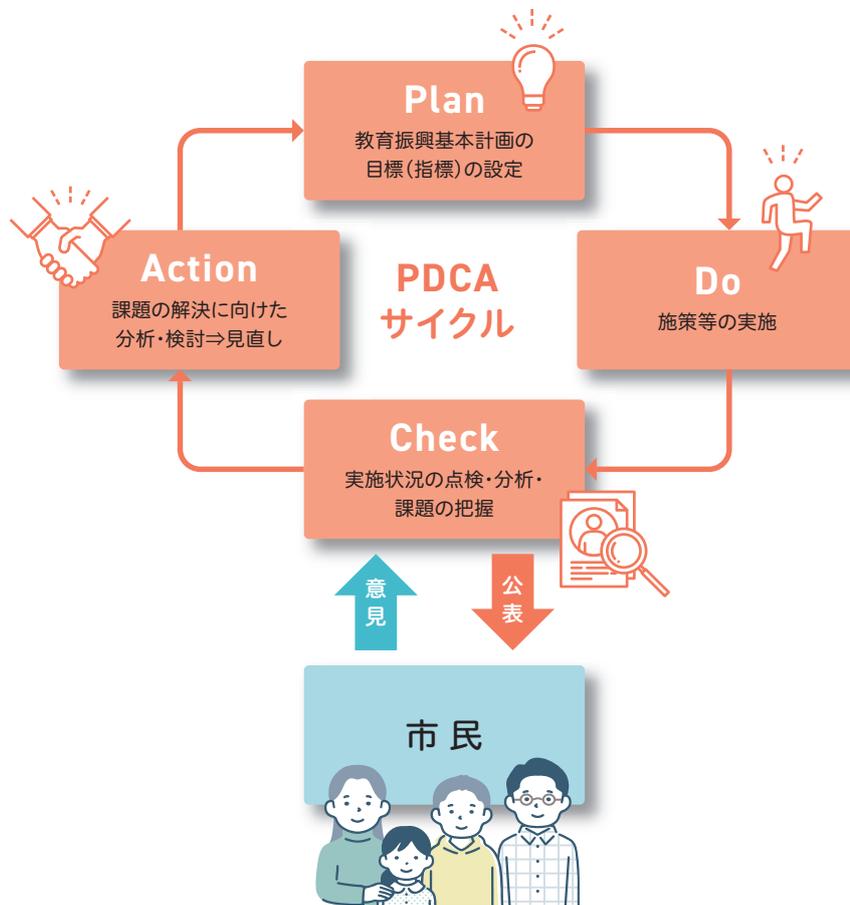


1. 計画の進行管理

計画を効果的かつ着実に推進するためには、児童生徒・保護者・教員及び一般市民を対象としたアンケート調査などにより、ニーズをきめ細かく把握するとともに、計画の進捗状況やその成果について把握しながら進行管理を行うことが必要となります。

そのため、各施策を実施するに当たっては、PDCAサイクル(計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action))による進行管理を行い、毎年度、本計画に基づく施策の実施状況、施策目標の達成状況等について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政の点検・評価を行い、その結果を報告・公表することにより市民への説明責任を果たすとともに、教育の一層の充実と向上に努めます。

なお、社会情勢の変化や国の制度改正等により、新たに対応すべき課題が生じた場合や、毎年度の評価の結果等に基づき、計画期間中であっても必要に応じて、見直しを図ります。



2. 関係部局、関係機関・団体等との連携

本計画に掲げた施策を効果的かつ総合的に推進していくため、就学前教育の充実やシビックプライドを育む教育の推進、多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実、学校・家庭・地域の連携・協働の推進など、教育委員会と関係部局を始め、企業や大学等の関係機関・団体が連携して取り組むことで、より一層の効果が期待できる施策については、相互に連携し、積極的に事業を実施します。